

事後調査報告書の概要について

1 旧軽井沢倶楽部開発事業（旧長野県環境影響評価指導要綱対象案件）	
（1）事業の概要	
① 事業者	株式会社エムエフケー
② 事業実施区域	軽井沢町（別添図面 1, 2 参照）
③ 事業の内容	別荘団地の造成
④ 事業の規模	面積 74. 8ha
⑤ 要綱該当	別荘団地の建設（都市計画区域に係る敷地面積 50ha 以上）
⑥ 関係地域	軽井沢町
（2）事業の経過	
H 3. 9 環境影響評価書公告	
H 3. 10 事業着手通知書の提出	
H 8. 6 対象事業完了通知書（一部完了）の提出	
H12. 11 事業者へ条例に基づく調査報告の提出を通知	
H13. 6 事後調査報告書の提出（現在まで 16 回提出）	
H17. 4 事業者変更（㈱軽井沢リゾートプランニングから㈱エムエフケーに承継）	
※ 現在は分譲マンション用地以外の工事は完了している状況	
（3）事後調査報告書の概要	
○ 汚水処理施設の処理水の水質調査結果を事後調査報告書として提出している。	
○ 毎月 1 回、BOD、SS、pH、大腸菌群数を測定しているが、放流水質は良好である。	
○ 放流箇所に金魚を飼育して確認を行っているが、生息状況に異常は見られない。	
○ 汚水処理施設の設備については、適宜点検を実施し、正常運転を確保している。	
○ 以上のことから、事業による水質への影響はほとんどないとしている。	

2 湖周行政事務組合ごみ処理施設建設事業

(1) 事業の概要

- | | |
|----------|--|
| ① 事業者 | 湖周行政事務組合 |
| ② 事業実施区域 | 岡谷市字内山 4769 番地 14 (別添図面 3 参照) |
| ③ 事業の内容 | 廃棄物焼却施設 (ごみ焼却施設) の建設 |
| ④ 事業の規模 | 処理能力 110 t / 日 |
| ⑤ 条例該当 | 第 1 種事業: ごみ焼却施設 (処理能力 4 t / 時 (96 t / 日) 以上) |
| ⑥ 関係地域 | 岡谷市、塩尻市、上伊那郡辰野町 |

(2) 事業の経過

- H23. 8 環境影響評価方法書提出
H25. 11 環境影響評価書公告縦覧
H25. 11 対象事業着手通知書の提出
H26. 10 事後調査報告書の提出 (現在まで 3 回提出)
※ 現在は本体工事が終了して施設の試運転を行っており、H28. 12 から本稼働の予定

(3) 事後調査報告書の概要

- 工事中における猛禽類の調査結果を事後調査報告書として提出している。
- 今回の調査結果は以下のとおりである。
 - ・ノスリ 3 箇所、オオタカ 1 箇所、ハチクマ 1 箇所ですぐ巣及び繁殖の成功を確認 (営巣箇所はいずれも調査範囲 (事業実施区域から 1km の範囲) 外)
 - ・環境保全措置の効果を検証するため、騒音振動の測定結果を用いて、ノスリ等への影響を算出した結果、営巣地にはほとんど到達せず影響がないことを確認
- 環境影響評価書及び前回までの事後調査との結果の比較は以下のとおりである。
 - ・ノスリについては、アセス時から毎年繁殖の成功が確認されており、昨年度及び今年度では 3 箇所での繁殖が確認
 - ・ハチクマ、オオタカについては、今年度に初めて繁殖が確認
 - ・ミサゴ、ツミ、ハイタカ、サシバ、クマタカ、ハヤブサ、チョウゲンボウについては、繁殖行動は確認されず
 - ・フクロウについては、アセス時の調査では調査範囲外での繁殖が確認されたが、事後調査の 3 年間では鳴き声のみ確認
 - ・オオコノハズクについては、アセス時の調査では確認されなかったものの、昨年度の調査において鳴き声の確認
 - ・猛禽類の全確認例数をアセス時 (152 例) と比較すると、事後調査 1 年目 (92 例) にはやや減少したが、事後調査 2 年目 (233 例)、事後調査 3 年目 (218 例) とアセス時を上回る結果
- アセス時と比較して、猛禽類全体の確認例数、繁殖結果ともに良い結果が得られており、建設工事に伴う希少猛禽類への影響はほとんどないとしている。
- また、生態系の上位種である猛禽類の生息状況が良好であることから、調査地域の生態系及び生物多様性への影響もほとんどないとしている。